

平成 24 (2012) 年 12 月 28 日

石 巻 市

独立行政法人 都市再生機構

## 東日本大震災関係

### 石巻市 3 地区で UR による災害公営住宅建設に着手

～石巻市が UR 都市機構に建設を要請～

#### 1 概 要

平成 24 年 12 月 26 日付で宮城県及び石巻市から UR に対し、石巻市 3 地区における災害公営住宅の建設要請がなされました。UR はこれを受諾し、災害公営住宅の建設、譲渡を実施することとしました。

今回の要請およびその受諾により、石巻市内では、平成 24 年 6 月 26 日付で要請を受諾した大街道西二丁目地区（20 戸）と合わせ、計 4 地区で UR が災害公営住宅建設を進めていくこととなります。

#### 2 地区概要

##### (1) 石巻市 大街道北二丁目地区

- ・ 地区面積 約 0.4ha （位置図・区域図 別添 1）
- ・ 住宅 約 40 戸 中層
- ・ 施行期間 平成 24 年度～平成 26 年度

##### (2) 石巻市 駅前北通り一丁目地区

- ・ 地区面積 約 0.4ha （位置図・区域図 別添 2）
- ・ 住宅 約 60 戸 高層
- ・ 施行期間 平成 24 年度～平成 27 年度

##### (3) 石巻市 中央一丁目地区

- ・ 地区面積 約 0.2ha （位置図・区域図 別添 3）
- ・ 住宅 約 50 戸 高層
- ・ 施行期間 平成 24 年度～平成 27 年度

※ UR が敷地整備、住宅の建設を行い、石巻市に譲渡します。

### 3 全体スケジュール

|                   |                              |
|-------------------|------------------------------|
| 平成 24 年 3 月 10 日  | 基本協定締結                       |
| 平成 24 年 6 月 26 日  | 大街道西二丁目地区について建設要請、受諾         |
| 平成 24 年 12 月 26 日 | 大街道北二丁目地区ほか 2 地区における建設要請(今回) |
| 平成 24 年度～         | 測量、土質調査                      |
| 平成 25 年度～         | 災害公営住宅設計、建設                  |
| 平成 26 年度          | 大街道西二丁目地区 完成<br>大街道北二丁目地区 完成 |
| 平成 27 年度          | 駅前北通り一丁目地区 完成<br>中央一丁目地区 完成  |

### 4 その他

- ・ 建設要請書(別添 4)

○ お問い合わせは下記へお願いします。

石巻市震災復興部復興住宅課長 後藤 電話 0225 (95) 1111 (代)

UR都市機構 宮城・福島震災復興支援局

計画調整第2チームリーダー 関本 電話 022 (355) 4531 (代)







石 復 住 第 3 0 号  
平成 2 4 年 1 2 月 2 6 日

独立行政法人都市再生機構  
震災復興推進役 小山 潤二 殿

石巻市長 亀山 紘

大街道北二丁目地区の災害公営住宅の建設等について（要請）

本市の行政につきましては、平素から、御理解御協力をいただきありがとうございます。  
でございます。

さて、本市では平成年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により甚大な被害が生じ、被災者のための災害公営住宅を緊急に建設する必要があります。

このため、貴機構において災害公営住宅を建設（これに付帯する業務も含む。以下同じ。）した上で、本市に譲渡していただきたく、独立行政法人都市再生機構法（平成 1 5 年法律第 1 0 0 号）第 1 4 条第 3 項の規定に基づき、下記のとおり、災害公営住宅の建設及び譲渡に関する計画を示し、その実施を要請します。

記

- |   |       |   |
|---|-------|---|
| 1 | 地区の名称 | 大街道北二丁目地区   |
| 2 | 事業区域  | 宮城県石巻市大街道北二丁目 2 0 番 1、2 0 番 2、<br>2 4 番 1、2 4 番 2、2 4 番 3、2 5 番 2 |
| 3 | 事業の内容 | 独立行政法人都市再生機構法第 11 条第 1 項 16 号<br>による業務（これに付帯する業務を含む）              |
| 4 | 住宅の戸数 | 約 4 0 戸   |
| 5 | 施行期間  | 平成 2 4 年度から平成 2 6 年度まで  |
| 6 | その他   | 本事業に関する必要な事項は、別途協議する。   |

石 復 住 第 3 1 号  
平成 2 4 年 1 2 月 2 6 日

独立行政法人都市再生機構  
震災復興推進役 小山 潤二 殿

石巻市長 亀山 紘

駅前北通り一丁目地区の災害公営住宅の建設等について（要請）

本市の行政につきましては、平素から、御理解御協力をいただきありがとうございます。  
でございます。

さて、本市では平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により甚大な被害が生じ、被災者のための災害公営住宅を緊急に建設する必要があります。

このため、貴機構において災害公営住宅を建設（これに付帯する業務も含む。以下同じ。）した上で、本市に譲渡していただきたく、独立行政法人都市再生機構法（平成 1 5 年法律第 1 0 0 号）第 1 4 条第 3 項の規定に基づき、下記のとおり、災害公営住宅の建設及び譲渡に関する計画を示し、その実施を要請します。

#### 記

- |   |       |  |
|---|-------|--|
| 1 | 地区の名称 | 駅前北通り一丁目地区   |
| 2 | 事業区域  | 宮城県石巻市駅前北通り一丁目 2 0 0 番、2 0 0 番 1、<br>2 0 1 番、2 0 2 番、2 0 3 番、2 0 4 番 |
| 3 | 事業の内容 | 独立行政法人都市再生機構法第 11 条第 1 項 16 号<br>による業務（これに付帯する業務を含む）                 |
| 4 | 住宅の戸数 | 約 6 0 戸  |
| 5 | 施行期間  | 平成 2 4 年度から平成 2 7 年度まで   |
| 6 | その他   | 本事業に関する必要な事項は、別途協議する。  |

石 復 住 第 3 2 号  
平成 2 4 年 1 2 月 2 6 日

独立行政法人都市再生機構  
震災復興推進役 小山 潤二 殿

石巻市長 亀山 紘

中央一丁目地区の災害公営住宅の建設等について（要請）

本市の行政につきましては、平素から、御理解御協力をいただきありがとうございます。  
でございます。

さて、本市では平成年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により甚大な被害が生じ、被災者のための災害公営住宅を緊急に建設する必要があります。

このため、貴機構において災害公営住宅を建設（これに付帯する業務も含む。以下同じ。）した上で、本市に譲渡していただきたく、独立行政法人都市再生機構法（平成 1 5 年法律第 1 0 0 号）第 1 4 条第 3 項の規定に基づき、下記のとおり、災害公営住宅の建設及び譲渡に関する計画を示し、その実施を要請します。

記

- |   |       |  |
|---|-------|--|
| 1 | 地区の名称 | 中央一丁目地区  |
| 2 | 事業区域  | 宮城県石巻市中央一丁目 3 6 番、3 8 番 1、3 8 番 3                    |
| 3 | 事業の内容 | 独立行政法人都市再生機構法第 11 条第 1 項 16 号<br>による業務（これに附帯する業務を含む） |
| 4 | 住宅の戸数 | 約 5 0 戸  |
| 5 | 施行期間  | 平成 2 4 年度から平成 2 7 年度まで                               |
| 6 | その他   | 本事業に関する必要な事項は、別途協議する。                                |